

II. 県営土地改良事業によって造成される土地改良施設の予定管理方法

1. 管理者

新城市

2. 管理すべき施設の種類

本事業において改修されるため池 1 か所

堤体工 1 式

取水施設工(緊急放流施設兼用) 1 式

洪水吐工 1 式

3. 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

管理者の定める規程による。

4. 管理に要する費用の概算及び負担方法

(1) 費用の概算

年間管理費 約 108 千円

※ただし、物価の変動又は維持管理の程度により、経費は増減することがある。

(2) 費用の負担方法

必要経費は、管理者の定める規程により負担する。

5. その他管理に関する基本的事項

管理者が別に定める管理規程による。